

令和7年4月1日

岡山県立水島工業高等学校
校長 日笠 剛

岡山県立水島工業高等学校 部活動に係る活動方針

1 本校活動（運動部活動18部、文化部活動17部）

卓球、ソフトテニス、バスケットボール、野球、サッカー、バレーボール、水泳、剣道、陸上競技、ウエイトリフティング、弓道、柔道、空手道、バドミントン、ハンドボール、登山、自転車競技、少林寺拳法
吹奏楽、化学、写真、天文、放送文化、機械工作、美術、社会奉仕、将棋、建築研究、社会問題研究、コンピュータ、電気工作、陶芸、ガラス工芸、竹細工・木彫、模型

2 目標

- (1) 生涯にわたって運動や芸術文化等の活動に親しむ基盤を養う。
- (2) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

- (1) 休養日
 - ・原則として平日のうち1日、週末は土日のどちらかを休養日とする。試合等により、土日いずれも活動する場合は、計画的に休養日を設けるよう配慮する。
 - ・定期テスト中の活動については、別に定める。
- (2) 活動時間
 - ・平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度とする。早朝練習は、原則として7時00分以降とする。
 - ・ただし、原則を超える場合は、平日3時間程度、休業日4時間程度を上限とし、週当たりの上限は16時間程度とする。
 - ・下校時刻を厳守する。（20時00分完全下校）
- (3) 合宿・派遣等
 - ・合宿及び派遣については3日前までに校長へ届を提出する。
- (4) 大会参加
 - ・大会参加は、高体連及び高文連主催大会への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会や地域の行事等への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。

4 その他

- (1) 体罰・ハラスメント等の根絶を図るための取組
 - ・顧問は、生徒の成長をサポートするために、やる気を引き出すようなコーチングに努めるとともに、いかなる理由があっても、体罰・ハラスメント等は、決して許されないものであるとの認識を持ち、学校全体で体罰・ハラスメント等のない指導を徹底する。
 - ・令和7年4月：部活動に係る体罰・ハラスメント等の根絶に関する校内研修を実施する。
- (2) 部活動顧問会議（研修会の実施等）について
 - ・年度当初に顧問会議を実施し、共通理解を図ることとする。
 - ・適宜、部長会、部活動集会等を開催し、目標の共通化を図り、活動の活性化につなげる。
- (3) 部費の取扱いについて
 - ・部費等の取扱いについては公費に準ずる（学校徴収金マニュアルに基づく）こととし、適切に管理する。
 - ・決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。
- (4) その他
 - ・顧問は日々の活動状況等を把握するとともに、生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。